

ご存知ですか？

しが自然保育認定制度

森林などの自然を活用した幼児教育・保育は、子どもの主体性、協調性、自己肯定感等の「非認知能力」を育むうえで大切です。

滋賀県では、自然体験活動など一定の基準を満たす団体を認定し、その活動を応援しています！



現在、14団体が認定を受けています！
(R7. 4. 1現在)

さくら坂こども園／森のようちえんえくぼ保育園
せた森のようちえん／大滝たきのみやこども園
城南保育園／八王子保育園／藤波こども園
長浜南認定こども園／さくら坂南こども園
ふたばこども園／さくら坂東こども園
家庭的保育の家はっちぼっち／今津幼稚園
しらやま保育園

認定を受けるとどんないいことがあるの？

- ✓ 自然保育の取組をPRできます！
- ✓ 森林での活動について助成が受けられます！

補助率 1 / 2

最大で 15万円／年

- ✓ 自然保育を行う園と横のつながりができ、学び合いができます！

認定にはどんな基準があるの？

- ✓ 自然体験活動の時間が平均して週5時間以上
- ✓ 普通救命講習等安全管理を受けた職員の配置
- ✓ 自然保育に関する内部研修の実施（年1回以上）

など ※「一般型」の認定区分の場合



自然体験活動…園庭以外の自然フィールドで行われる活動を中心としつつ、園庭での自然体験活動や屋内に持ち帰って行う活動を含みます。



◆詳細は、滋賀県HPをご覧ください◆

滋賀県トップ>県民の方>環境・自然>森林保全>しが自然保育認定制度

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/310874.html>

「しが自然保育」で検索

まだまだ認定先募集中です！！

自然保育に関心をお持ちであれば、お気軽にご相談ください！



お問い合わせ

滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課
担当:登(のぼる)、奥村
Tel:077-528-3918
Mail:dj00@pref.shiga.lg.jp